

訪問介護・介護予防訪問サービス単位表(利用料自己負担額のみやす)

訪問サポート朝霧の園

令和6年6月1日改正

		単位	加算Ⅰ(×20%)	処遇改善等加算Ⅰ(×24.5%)	全費用(×10.21円)	自己負担額(1割)	
		① 単位	②【①×1.20】 (四捨五入) 単位	③【②×0.245】 (四捨五入) 単位	④【②×10.21+③×10.21】 (切り捨て) 円	【④-④×0.9】 (切り捨て) 円	
訪問介護	身体介護01	20分未満	163	196	48	2,487	249
	身体介護1	20分以上30分未満	244	293	72	3,724	373
	身体介護2	30分以上1時間未満	387	464	114	5,904	592
	身体介護3	1時間以上1時間30分未満	567	680	167	8,651	866
		1時間30分以上30分増す毎	82	98	24	1,249	126
	生活援助2	20分以上45分未満	179	215	53	2,734	275
	生活援助3	45分以上	220	264	65	3,358	337
	身体1生活1	(20分以上30分未満) + (20分以上)	309	371	91	4,714	472
	身体1生活2	(20分以上30分未満) + (45分以上)	374	449	110	5,705	572
	身体1生活3	(20分以上30分未満) + (70分以上)	439	527	129	6,695	670
	身体2生活1	(30分以上1時間未満) + (20分以上)	452	542	133	6,894	690
	身体2生活2	(30分以上1時間未満) + (45分以上)	517	620	152	7,885	790
身体2生活3	(30分以上1時間未満) + (70分以上)	582	698	171	8,875	888	
介護予防	介護予防訪問サービス費(Ⅰ)	週1回程度の利用	1176		288	14,946	1,495
	介護予防訪問サービス費(Ⅱ)	週2回程度の利用	2349		576	29,863	2,987
	介護予防訪問サービス費(Ⅲ)	週2回を超える場合	3727		913	47,373	4,739
加算	初回加算(訪問介護・介護予防)				200単位/月		
	生活機能向上連携加算(Ⅰ)(訪問介護・介護予防)				100単位/月(3月に1回を限度)		
	生活機能向上連携加算(Ⅱ)(訪問介護・介護予防)				200単位/月		
	認知症専門ケア加算(Ⅰ)(訪問介護)				3単位/日		
	口腔連携強化加算(訪問介護)				50単位/月		
	緊急時訪問介護加算(身体介護のみ)				100単位/回		
	二人の訪問介護員等の対応(訪問介護)				×200%		
	※特定事業所加算Ⅰ(訪問介護)				×20%		
	※介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)(訪問介護・介護予防)				×24.5%		

※介護職員処遇改善加算は区分支給限度基準額の算定対象外です。
 ※地域区分にかかる一単位の単価は、10,21円です(浜松市:7級地)
 ※自己負担額の割合は、「介護保険負担割合証」の「適用期間」に応じた「利用者負担の割合」欄に記載された割合です。
 上記料金は、日中(8:00~18:00)での自己負担額です。
 夜間、早朝は25%の割増分、深夜は50%の割増分が加算されます。
 ※上記の利用者負担額は目安の金額であり、円未満の端数処理等により多少の誤差が生じることがあります。